

○ 案内図



○ 所在地 渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階
ベルサール渋谷ファースト

○ 最寄駅 「渋谷駅」C1出口より徒歩6分(半蔵門線・田園都市線・副都心線・東横線)
「渋谷駅」東口より徒歩8分(JR線)
「表参道駅」B1出口より徒歩10分(銀座線・半蔵門線・千代田線)

申告書作成会場	
申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードによる申告となります。	
会場	ベルサール渋谷ファースト
所在地	渋谷区東1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー2階
最寄り駅	「渋谷駅」C1出口より徒歩6分(半蔵門線・田園都市線・副都心線・東横線) 「渋谷駅」東口より徒歩8分(JR線) 「表参道駅」B1出口より徒歩10分(銀座線・半蔵門線・千代田線)
開設期間	令和7年 2月17日(月) から 3月17日(月) (土日及び祝日を除きます。) ※ ただし、3月2日(日)は開場します。 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。
開設時間	受付 午前8時30分から午後4時まで 相談 午前9時15分から
書面で申告書等を提出する方	○ 申告書等の正本(提出用)のみを郵送で提出願います。 【郵送先】 東京国税局業務センター渋谷分室 〒150-8060 東京都渋谷区宇田川町1-10 渋谷地方合同庁舎 ○ なお、令和7年1月から申告書等の控えに收受日付印の押なつを行っていません。詳しくは、以下をご覧ください。 「令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印の押なつについて」
その他	○ 還付申告をされる方は、上記申告書作成会場の開設期間前(2月14日までの平日のみ)でも、渋谷税務署において相談を受け付けております。 ○ 申告書作成会場には、駐車場及び駐輪場はありません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。